

2018年5月18日  
建設労務安全研究会

### 理事長就任のご挨拶

この度、理事長に選任いただきました鹿島建設の本多でございます。微力ながら、歴史と実績ある建設労務安全研究会の代表に相応しい役割を果たすことができますよう努めてまいりたいと存じます。

一昨年に創立70周年を迎えた建設労務安全研究会は、一貫して現場における労務管理の適正化、技能者の労働条件改善、及び安全衛生管理の確保に関する調査・研究に取り組んできたわけですが、歴代の理事長、理事の方々の弛まぬ努力とご苦勞が実り、今や建設業界において一定の役割を果たしつつあると認識しております。

すなわち、労研の諸活動や成果物が、会員各社における安全や労務管理の水準向上に貢献できたことに加えて、厚生労働省・国土交通省の中央省庁等と元請各団体との懸け橋、建災防や日建連・全建・日本躯体など各種団体との連携については、着実に実績が積み上がっているものと思料いたします。関係各方面の皆様、並びに労研の諸先輩、現職理事の皆様に対し、心から敬意を表する次第です。

さて本年12月には、戦後最長である「いざなぎ景気」の73か月連続に並ぶ拡張局面に至る中、建設産業は現在、建設各社の企業経営が高い次元で安定している反面、労働災害とりわけ死亡災害の減少傾向に歯止めがかかっております。また、“次世代の担い手確保”が極めて重要な命題であるにもかかわらず、技能者の処遇に顕著な上向きの兆候がないことなど、これまでの慣習・慣例や重層構造等に起因する様々な歪みが生じているように見受けられます。

かかる状況下において、厚生労働省では、フルハーネス型安全帯の使用を前提とした法制化や規格改正、及び安衛則の改正も視野に入れた墜落・転落災害防止対策の在り方が検討され、一方、国土交通省では、社会保険加入の促進・徹底に続き、技能や経験に連動した技能者の処遇実現を目的とした技能者の能力評価制度の策定、建設キャリアアップシステムの運用、及び民間工事における建設業退職金共済制度の普及など、本質的かつ具体的な政策が打ち出されております。

そこで、私ども労研としましては、前述の新たな諸課題について、元請自体が第一人称で自らが打開すべきことと受け止め、前向きに関与し活用することが肝要であると考えますので、会員各社の皆様と力を合わせ、労研に相応しい活動を“正々堂々と”かつ“愚直に”展開していくことができれば幸いです。因みに、これら活動の展開にあたりましては、研究会という機能を生かし、会員各社で検討・試行中の先進的な取り組みや、実行にあたり苦慮されている悩みなどを労研の場に持ち寄り、公式・非公式に気軽に語り合える雰囲気・環境を整えてまいる所存です。

最後に、労務や安全面の諸問題に関する調査・研究を本務とする労研という存在が、引き続き関係各方面のご理解・ご助言をいただきながら、会員各社はもとより建設産業の発展に少しでも貢献できる組織であり続けることを祈念し、私の就任挨拶とさせていただきます。

以上

建設労務安全研究会 理事長 本多敦郎